

# 市民税・県民税申告及び所得税の確定申告相談日程表

◆期間中は、どの会場でも申告相談が受けられます。最寄りの会場や職場に近い会場など、ご都合のよい会場をご利用ください。相談時間が午後7時までの日も設けておりますのでご利用ください。

◆相談時間終了の30分前までに受付を済ませてください。

◆期間中は、税務課や地域局へ直接来られても相談に応じることができませんのでご了承ください。

◆作成済み申告書の提出のみの場合は、税務課および各地域局、各申告会場で随時受け付けます。

申告相談又は申告書提出時には、マイナンバーと身元確認ができる証明書等を持参してください。

◆申告用紙は、税務課、各地域局、各地域市民センター、成羽地域局各連絡所に備えていますのでご利用ください。  
(申告書の全世帯への配布は行っていません)

■問い合わせ 税務課市民税係 TEL 21-0214

月 日 (曜日)	会 場	相談時間	地域の目安 ※1
2月16日 (金)	高梁市役所 1階市民ホール ※2	午前9時 ~ 午後7時	市内全域
2月19日 (月)		午前9時 ~ 午後4時	松原町、落合町(近似を除く)
2月20日 (火)	津川総合会館	午前9時 ~ 午後4時	津川町、巨瀬町
2月21日 (水)	有漢地域センター	午前9時 ~ 午後7時	有漢町上有漢、中井町
2月22日 (木)		午前9時 ~ 午後4時	有漢町有漢(八幡・大塚・茶堂・土居・安元・上横見・下横見・緑丘・畦地・貞守)、巨瀬町
2月23日 (金)			有漢町有漢(信清・大谷・羽場・下市・市場・新市場・中市・古市・上市・鈴岳・城下・元重・山形)、巨瀬町、中井町
2月26日 (月)	成羽文化センター	午前9時 ~ 午後7時	成羽町成羽・羽山、落合町(近似を除く)
2月27日 (火)		午前9時 ~ 午後4時	成羽町佐々木・星原・下原・下日名・上日名、宇治町
2月28日 (水)			成羽町羽根・小泉・布寄(田原・阿部山を除く)・長地・相坂・吹屋・中野(中野田原を除く)、川上町領家・臘数・吉木
3月1日 (木)	川面地域福祉センター	午前9時 ~ 午後7時	川面町、宇治町、松原町
3月2日 (金)		午前9時 ~ 午後4時	中井町、高倉町(大瀬八長を除く)
3月5日 (月)	備中総合センター	午前9時 ~ 午後7時	備中町東油野・西油野・西山、成羽町布寄(田原・阿部山)・中野(中野田原)・坂本
3月6日 (火)		午前9時 ~ 午後4時	備中町平川・布瀬・志藤用瀬・布賀・長屋
3月7日 (水)	川上総合学習センター	午前9時 ~ 午後7時	川上町七地・三沢・領家・臘数・吉木
3月8日 (木)		午前9時 ~ 午後4時	川上町仁賀・地頭
3月9日 (金)			川上町下大竹・上大竹・高山・高山市・大原
3月10日 (土)	高梁総合文化会館	午前9時 ~ 午後4時	市内全域
3月12日 (月)		午前9時 ~ 午後7時	内山下から段町、玉川町
3月13日 (火)			松山、落合町近似、高倉町大瀬八長
3月14日 (水)		午前9時 ~ 午後4時	市内全域
3月15日 (木)			

※1 地域の目安は混雑対策に設けていますが、限定するものではありません。生活福祉バス等の移動手段や仕事等のご都合でご利用ください。

※2 駐車台数に限りがあるため、できる限り公共交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

**早朝を避け、正午前後や午後3時以降に来場されると比較的待ち時間が少なく相談を受けられます。**